

「コンビナート港湾における地震・津波対策検討会議」について(案)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う津波は、東北から関東の沿岸部を中心に広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。特に沿岸部にコンビナートが立地する港湾においても、地震及び津波による被害が発生するとともに、隣接施設や近隣市街地にも影響が及ぶ事態が発生した。

切迫性が指摘されている首都直下地震及び東海・東南海・南海地震等の大規模地震が発生した場合、人口・産業が集積する首都圏から九州において甚大な被害をもたらすとともに、我が国全体の産業活動への重大な影響が生じることが想定され、臨海部のみならず我が国の経済・産業活動やエネルギー供給や市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況を踏まえると、今回の震災の教訓を今後の地震・津波対策に生かすことは極めて重要であり、現在、関係する省庁や地方公共団体においては審議会や検討会を通じて安全対策の検討が進められているところである。また、今般の震災を踏まえ、中央防災会議等において行われている検討を踏まえた対応が求められる。

大規模地震・津波に対するコンビナート港湾及び周辺部の安全を確保するとともに、臨海部の産業・物流・エネルギー供給の維持を図るため、関係団体、地方公共団体、関係行政機関等との意見交換を踏まえ、今後の課題及び対策について整理するため、コンビナート港湾にかかる地震・津波対策について関係省庁による検討会議を開催するものである。